

第3章 アクションプラン

- 網掛けは、千葉市として特に重点的に取り組む具体施策およびアクションプラン
- 達成指標について
 - ・「*」…平成 19 年度値。(計画策定までに平成 20 年度値が確定するものは置き換えます。それに伴い、平成 21 年度以降の数値も修正する場合があります)
 - ・平成 21 年度の指標のうち、次年度予算と関連するものについては「→」という表記をしています。予算が確定した時点で数値を記載することとしています。

I わかる授業を推進し、自ら学ぶ力を身に付けさせる

1 基本施策及び具体施策

(1) 学ぶ意欲と確かな学力をはぐくむ教育の推進

- ①新学習指導要領への確実な対応
- ②確かな学力の育成に向けた「わかる授業」の推進
- ③国語力の向上
- ④理数教育の充実（「理科、算数・数学好き」児童生徒の育成）

(2) 学びを深め、広げる教育の推進

- ①児童生徒による学習成果発表の充実
- ②情報教育の充実・推進
- ③科学館・図書館・博物館等の活用
- ④学校図書館機能の整備・充実

2 アクションプラン

(1) 学ぶ意欲と確かな学力をはぐくむ教育の推進

①新学習指導要領への確実な対応

学習指導要領の改訂を踏まえ、新しい千葉市版年間指導計画を作成するとともに、各学校に改訂の趣旨や内容を周知することにより、新学習指導要領に適切に対応していきます。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
1 「千葉市版年間指導計画」の作成	知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを考慮した指導計画を作成し、「確かな学力」の育成を図ります。 (指導課)
2 教育課程研究協議会等の実施	小・中学校、特別支援学校の教員を対象に、学習指導要領の基本的な考え方、理念、指導内容等、新しい教育課程の枠組みについての周知を図ります。 (指導課)

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
学習指導要領に基づく「千葉市版年間指導計画」の作成	移行期間における指導計画の作成	移行期間における指導計画の作成	全面実施に向けた指導計画の作成（小学校）※中学校については H23 作成	作成（※H23）

②確かな学力の育成に向けた「わかる授業」の推進

学校二学期制の下、子どもたちに基礎・基本を確実に身に付けさせ、学力の向上を図るため、「わかる授業」の推進、確かな学力の育成に向けて、総合的な施策を推進します。

●施策推進のための具体的事業

事 業 名	事業概要（推進担当課）
3 学力状況調査の実施と活用	全国学力・学習状況調査や本市独自の学力状況調査を通して、児童生徒の学習状況を把握し、学習指導上の課題や改善点を明らかにし、「わかる授業」を推進します。 （指導課）
4 指導指針「21 世紀を拓く」の作成と活用	学校経営や各教科等の指導について、今日的な教育課題の観点から本市学校教育の課題を示し、「わかる授業」等の推進を図ります。 （指導課）
5 少人数学習指導教員の配置	小学校1年生から3年生に対し、学習の基礎・基本の確実な定着に向けたきめ細かな指導を行うため、少人数学習指導教員を配置するとともに、より効果的な配置のあり方について検討を進めます。 （教職員課）
6 学習支援員（フレンドリーチューター）の配置	教員志望の大学生等を学習支援員として学校に配置し、児童生徒個々に応じたきめ細かい指導や支援を行い、確かな学力の育成を図ります。 （指導課）
7 学校訪問指導の実施	学校訪問を通して、学校教育の課題を踏まえ、「わかる授業」づくりの一層の推進を図るための指導助言を行います。 （指導課）

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
「学校の勉強が好きだ」と肯定的に回答する児童生徒の割合 （上段：小5年、下段：中2年）	*69% *38%	70% 40%	70% 40%	80% 50%

③国語力の向上

「読む」「書く」「聞く」「話す」といった言語活動の充実を図り、学びの基礎となる「考える力」や「感じる力」、「想像する力」、「表す力」をより一層伸ばします。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
8 学校図書館指導員による読書活動の充実推進（再掲）	全小・中学校に配置された学校図書館指導員が、児童生徒の豊かな読書活動を推進します。児童生徒への適切な図書の紹介や図書館の環境整備、読み聞かせなどの取り組みを行います。 (指導課)
9 学校図書館図書の充実（再掲）	基本図書（図鑑・辞典類）、研究参考図書（調べ学習に対応できる図書）の購入を中心に、蔵書の充実を図ります。 (指導課)
10 朝読書の推進（再掲）	読書の習慣化、豊かな心の育成、基礎学力の向上を図るために、朝読書の習慣化を推進します。 (指導課)
11 文集・詩集「ともしび」、読書感想文集「本だな」の発行（再掲）	児童生徒が応募した作文や詩を編集した文集・詩集や読書感想文集を発行し、国語の表現力の向上を図ります。 (指導課)

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
児童生徒の月平均読書冊数（再掲） （上段：小学生、下段：中学生）	20.1 冊 8.3 冊	20.5 冊 8.5 冊	20.5 冊 8.5 冊	21.0 冊 9.0 冊
1 週間にどのくらい読書をするかに対し「読まない」と回答する児童生徒の割合（再掲） （上段：小5年、下段：中2年）	*17.5% *16.3%	16.0% 15.0%	15.0% 14.0%	10.0% 10.0%

④理数教育の充実（「理科、算数・数学好き」児童生徒の育成）

児童生徒の科学的な見方や考え方の基礎を養い、科学技術の進歩に対応した理数教育を推進するため、自然事象や科学、算数・数学への興味・関心を高める理数科授業の一層の充実を図ります。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
12 理科支援員等の配置	小学校5・6年生の理科学習における観察・実験活動などを充実するため、理科支援員等を配置します。 大学生や教員経験者などの理科支援員や特別講師が、観察・実験の準備、授業の支援のほか、学習環境の整備や教材開発などの支援を行います。 (指導課)

事業名	事業概要（推進担当課）
13 小・中学校理科センターによる理科教育の振興	児童生徒の科学研究を推進するため、実験会・観察会の実施や備品の貸し出し等を行い、小・中学校の理科教育振興を図ります。 (指導課)
14 理数教育の充実（再掲）	スーパー・サイエンス・ハイスクール事業やサイエンス・パートナーシップ・プロジェクトの成果を生かし、大学や研究機関との連携を継続しつつ、理数教育の充実を図ります。 (千葉高等学校)
15 科学館を活用した授業の展開（再掲）	理数教育の一環として「科学館学習」を位置付け、展示を利用した学習や科学実験室を活用した学習、プラネタリウムを利用した学習を組み合わせ、日ごろ学校では体験することができない科学実験や実演を行います。 (生涯学習振興課・指導課)

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
「理科の勉強が好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合（上段：小5年、下段：中2年）	*86.6% *64.0%	87.0% 64.0%	88.0% 65.0%	90.0% 70.0%
「算数・数学の勉強が好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合（上段：小5年、下段：中2年）	*71% *53%	71% 53%	72% 54%	75% 60%
科学館を授業の一環で利用する市内小学校の割合（再掲）	*88.3%	90%	92%	100%

(2) 学びを深め、広げる教育の推進

①児童生徒による学習成果発表の充実

児童生徒による日常学習成果の発表を通して、制作意欲の向上を図るとともに、進んで自己表現する力をはぐくみ、伸ばします。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
16 児童生徒の成果発表	
絵を描く会の開催	絵画の制作を通して、主体的に自己の表現力を高めるとともに、お互いの作品の良さを認め、共感し合える児童生徒の育成を推進します。 (指導課)
総合展の開催	各教科等（科学・図画工作・美術・家庭・技術家庭・

事業名	事業概要（推進担当課）
	書写・特別支援教育）における日常の学習成果の発表を通して、学習への興味・関心と技能をより一層高めます。 （指導課）
英語発表会の開催	日常の英語学習の成果を発表する場を設け、相互に学ばせるとともに、英語学習への意欲・関心・態度を高めます。 （指導課）
音楽発表会の開催	授業で取り組んだ音楽演奏の発表、相互の鑑賞を通して、豊かな情操をはぐくむとともに、音楽表現技能の向上を図ります。 （指導課）
文集・詩集「ともしび」、読書感想文集「本だな」の発行	児童生徒が応募した作文や詩を編集した文集・詩集や読書感想文集を発行し、国語の表現力の向上を図ります。 （指導課）

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
「絵を描く会」、「総合展」への参加校	全小・中・特別支援学校による参加			

②情報教育の充実・推進

情報教育機器等の活用を通して、子どもたちの情報活用能力の育成を図ります。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
17 情報教育支援員の配置	各中学校区に情報教育支援ボランティア等の配置を進め、情報教育推進のための技術支援や授業支援に努めます。 （教育センター）
18 学校C I Oの育成	教育の情報化を進めるための統括責任者としての学校C I Oを、各学校に育成します。 また、教育センターには、教育C I Oの資格を持つ情報教育支援員を配置します。 （教育センター）
19 学習コンテンツの開発と活用	学校の情報化を推進するため、地域の特性を生かした各教科等の学習コンテンツを開発します。 （教育センター）
20 情報モラル教育の推進	情報モラル教育カリキュラム（カリキュラム・情報モラルコンテンツ・指導教材・実践事例等）を作成し、すべての小・中学校においてインターネットや携帯電話による人権の侵害に関する指導等を実施するとともに、情報リテラシーの定着に向けた取り組みを進めます。 （教育センター）

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
各中学校区の情報教育支援ボランティア等の配置率	—	9%	18%	50%
各学校の学校ＣＩＯ育成率	—	—	17%	100%
学習コンテンツを利用する学校の割合	35%	50%	65%	100%
千葉市独自の情報モラル教育カリキュラムを実践した学校の割合	—	10%	100%	100%

③科学館・図書館・博物館等の活用

学びへの動機付けと幅広い知識の取得に向け、科学館や図書館、博物館、美術館、埋蔵文化財調査センター等を活用したさまざまな授業展開を進めます。

●施策推進のための具体的事業

事 業 名	事業概要（推進担当課）
21 科学館を活用した授業の展開	理数教育の一環として「科学館学習」を位置付け、展示を利用した学習や科学実験室を活用した学習、プラネタリウムを利用した学習を組み合わせ、日ごろ学校では体験することができない科学実験や実演を行います。 (生涯学習振興課・指導課)
22 図書館の活用推進	自ら学び、知識の取得ができるように、調べ学習の支援や各種事業を行うとともに、図書館資料の充実に努めます。 (中央図書館)
23 博物館・美術館・埋蔵文化財調査センター等との連携	加曽利貝塚博物館や郷土博物館では、子どもたちが実物を見たり触れたりすることを通じて、地域の歴史や昔の人の知恵に興味を持つ動機付けを行います。 また、美術館と連携し、子どもたちが優れた美術品を鑑賞したり、美術館等で職場体験を行ったりする機会を提供します。 (生涯学習振興課)

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
科学館を授業の一環で利用する市内小学校の割合	*88.3%	90%	92%	100%

④学校図書館機能の整備・充実

学校図書館における図書検索システムや図書館図書閲覧システムの整備・充実等により、調べ活動や読書活動のさらなる充実を図ります。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
24 学校図書館情報ネットワークシステムの整備推進	学校図書館資料のデータベース化とコンピュータ機器の整備を推進するとともに、コンピュータネットワークを整備し、学校間、学校と図書館とのネットワーク化を推進します。 (指導課・教育センター・中央図書館)
25 図書館図書の特集貸出の推進（再掲）	学校での調べ学習や朝読書等に必要な資料を収集し、提供するとともに、図書館のホームページで特集貸出用資料一覧の閲覧やレファレンスサービスの充実に努めます。 (中央図書館)

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
特集貸出用資料の貸出冊数（再掲） （学校専用貸出及び特集用貸出の計）	*16,000冊	17,000冊	18,000冊	20,000冊

Ⅱ 社会性を備えた豊かな心をはぐくむ

1 基本施策及び具体施策

(1) 命を大切にする心や思いやりの心をはぐくむ教育の推進

- ①各種体験学習の推進
- ②道徳教育の充実
- ③環境教育の推進
- ④いじめ等問題行動への対応

(2) 夢や希望をはぐくむ教育の推進

- ①将来の生き方を学ぶキャリア教育の推進
- ②郷土の歴史と文化等を学ぶ機会の充実
- ③国際人を育てる国際理解教育の推進

(3) 豊かな情操をはぐくむ教育の推進

- ①読書活動の充実と読書習慣の定着
- ②図書館との連携推進
- ③芸術文化等に親しむ活動の充実

2 アクションプラン

(1) 命を大切にする心や思いやりの心をはぐくむ教育の推進

①各種体験学習の推進

農林業やボランティア活動など各種体験活動を通して、自主性を養うとともに、人や自然とかわるることにより、社会性や思いやりを持てる子どもたちを育成します。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
26 農山村留学の実施	小学6年生を対象に、長野県と県内で農山村留学を実施し、農林業の体験活動や多くの人たちとの交流等を通して、自主性・社会性を養います。 (指導課)

事業名	事業概要（推進担当課）
27 移動教室の実施	小学5年生を対象に、少年自然の家で2泊3日の宿泊体験を行い、人や自然とのかかわりを通して、自立的な態度や社会性、思いやりの心をはぐくみます。 （指導課）
28 少年自然の家の運営	少年自然の家では、集団で宿泊しながら行う自然体験活動や生活体験活動等を通じて、子どもたちの健全育成を目指します。 各学校の意見を取り入れながら、より豊かで多様なプログラムを用意します。 （青少年課）
29 自然教室の実施	中学2年生を対象に「高原千葉村キャンプ場・青少年自然の家」で3泊4日の自然教室を実施します。豊かな自然環境の下で、規律ある集団生活を行いながら、自然を生かしたさまざまな体験活動を実施することにより、生徒の心身ともに調和の取れた健全育成を図ります。 （保健体育課）
30 小・中学校におけるキャリア教育の推進 （再掲）	児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために、必要な意欲・態度や能力を育てる教育活動を推進します。 また、自己の進路を主体的に考え、適切な進路選択ができるよう、職場体験など、将来の生き方を考えるキャリア教育を実施し、望ましい勤労観・職業観の育成を推進します。 （指導課）
31 ボランティア教育の推進	実施校にボランティア教育推進委員会を設置し、学校生活の中でボランティアに関する体験的な活動を経験させ、思いやりの心をはぐくみます。 （指導課）

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
「係活動等責任を持って行っている」と回答する児童生徒の割合 （上段：小5年、下段：中2年）	*85% *83%	85% 83%	86% 84%	88% 85%
職場体験学習を3日間以上実施する中学校の割合（再掲）	*79%	81%	83%	95%

②道徳教育の充実

人とかかわりや社会体験などさまざまな体験活動等を通して、道徳的な心情や判断力、実践する態度など、道徳的实践力を育て、人間尊重の精神をはぐくみます。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
32 人権教育の推進	自他の人権を尊重し、思いやりの心を持って公正・公平にふるまい、差別のない望ましい人間関係をはぐくむ児童生徒を育成するため、人権教育担当者研究協議会や管理職特別研修会を通して、学校教育における人権教育の充実を図ります。 (指導課)
33 情報モラル教育の推進（再掲）	情報モラル教育カリキュラム（カリキュラム・情報モラルコンテンツ・指導教材・実践事例等）を作成し、すべての小・中学校においてインターネットや携帯電話による人権の侵害に関する指導等を実施するとともに、情報リテラシーの定着に向けた取り組みを進めます。 (教育センター)
34 道徳教育用教材の作成	本市独自の道徳教育用教材の作成に向けて、調査研究を行います。 (指導課)

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
「人が困っているときは、進んで助けている」と回答する生徒の割合	74%	76%	78%	90%
千葉県独自の情報モラル教育カリキュラムを実践した学校の割合（再掲）	—	10%	100%	100%

③環境教育の推進

環境問題に主体的に対応できる人間を目指し、意欲的にかかわり、考え判断し、よりよい環境づくりや保全に配慮した行動が取れる子どもたちの態度をはぐくみます。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
35 環境教育教材の作成	小・中学校の環境教育教材の充実を推進します。 (環境調整課・指導課)
36 環境学習モデル校の指定	環境学習のモデルとなる学校を選定し、児童の環境保全活動及び環境問題への取り組みを支援し、地球環境への意識を高めます。 (環境調整課・指導課)
37 ごみ分別スクールの推進	ごみの分別や排出ルールについて、児童自らが実際に目で見て手で触れる体験型プログラムの実施を推進します。 (資源循環推進課・指導課)

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
「総合的な学習の時間」等の年間指導計画に、環境に関するテーマ・内容を位置付ける学校	全小・中学校での位置付け			

④いじめ等問題行動への対応

不登校やいじめなどの悩み・不安に対して教育相談を実施することにより、その解消を図ります。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
38 不登校やいじめに関する教育相談の実施	不登校やいじめなど教育全般にわたる悩みを持つ保護者や児童生徒・教師などの相談に応じます。 ・教育相談ダイヤル24 ・教育センターの電話相談、来所相談（個別相談・医療相談・グループカウンセリング活動）、家庭訪問相談 また、各相談機関との連携を図り、相談活動の一元化を目指します。 （指導課・教育センター）
39 スクールカウンセラーの配置	児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するカウンセラーを学校に配置し、児童生徒等の悩みの解消にあたります。 （指導課）
40 スクールソーシャルワーカーの活用調査研究	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、児童生徒の問題行動への対応を図るため、福祉機関等の関係機関を活用して援助を行う専門家の活用方法等について調査研究を行います。 （指導課）
41 ネット上のいじめへの対応	情報モラル教育を推進するとともに、教職員を対象としたインターネット等の利用に関する研修の充実を図ります。 また、インターネット社会における危機管理意識や子どもの携帯電話の取り扱い等について、保護者への啓発を図るとともに、関係機関等との連携を強化していきます。 （教育センター・学事課・指導課・青少年課）

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
全児童生徒数に対する不登校児童生徒数の割合 （上段：小学生、下段：中学生）	*0.22% *2.73%	0.21% 2.70%	0.20% 2.65%	0.20% 2.55%

項 目	H20	H21	H22	H27
教育センターでのグループカウンセリング活動に参加した児童生徒のうち、学校復帰に向けた改善が図られ、教育相談指導教室に入級できた児童生徒の割合	*34%	40%	45%	50%

(2) 夢や希望をはぐくむ教育の推進

①将来の生き方を学ぶキャリア教育の推進

一人一人の子どもたちの個性の伸長を図りながら、社会的資質や態度を形成し、主体的に将来の生き方を考えることができる力をはぐくみます。

●施策推進のための具体的事業

事 業 名	事業概要（推進担当課）
42 小・中学校におけるキャリア教育の推進	児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために、必要な意欲・態度や能力を育てる教育活動を推進します。 また、自己の進路を主体的に考え、適切な進路選択ができるよう、職場体験など、将来の生き方を考えるキャリア教育を実施し、望ましい勤労観・職業観の育成を推進します。 (指導課)
43 高等学校におけるキャリア教育の推進	職場訪問や大学・研究機関の訪問、社会人による講演会などを実施し、将来何を学び、どのような仕事を目指していくかを考える機会を充実します。 (千葉高等学校・稲毛高等学校)

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
職場体験学習を3日間以上実施する中学校の割合	*79%	81%	83%	95%
高等学校卒業時の進路決定状況	*76%	77%	78%	83%

②郷土の歴史と文化等を学ぶ機会の充実

郷土の歴史や文化についての理解を通し、千葉市民としての誇りや自信、郷土への愛着心をはぐくみます。

●施策推進のための具体的事業

事 業 名	事業概要（推進担当課）
44 地域教材の作成と活用	児童生徒が、身近な地域である郷土千葉市の地域学習に主体的に取り組むことができるよう、社会科の補助教

事業名	事業概要（推進担当課）
	材を作成します。 ・小学校補助教材「わたしたちの千葉市」の作成 ・中学校補助教材「伸びゆく千葉市」の作成 （指導課）
45 埋蔵文化財を活用した出前授業	市内から出土した遺物等から原始・古代の地域の生活や歴史を学んだり、アクセサリーづくりや火起し体験などを通じて古代の知恵を学んだりする機会を提供します。 （生涯学習振興課）
46 博物館・美術館・埋蔵文化財調査センター等との連携（再掲）	加曽利貝塚博物館や郷土博物館では、子どもたちが実物を見たり触れたりすることを通じて、地域の歴史や昔の人の知恵に興味を持つ動機付けを行います。 また、美術館と連携し、子どもたちが優れた美術品を鑑賞したり、美術館等で職場体験を行ったりする機会を提供します。 （生涯学習振興課）
47 「千葉市の農業」の配布と活用	全小学校3年生を対象に「千葉市の農業」を配布するとともに、社会科等で活用し、本市の農業の現況や農家の人たちの工夫などについて理解を図ります。 （農業振興課・指導課）
48 ふれあいパスポートの発行配布	市内に在住・在学する全小・中学生に「ふれあいパスポート」を配布し、市内の社会教育施設やスポーツ施設等を無料又は割引価格で利用できるようにし、子どもたちの学校外活動と夢づくりを支援します。 施設の利用日については、現在土曜日を基本としていますが、今後拡充に努めます。 （企画課）

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
埋蔵文化財調査センターの出前授業を利用する学校数（延べ数）	*17校	20校	23校	30校
ふれあいパスポートで施設を利用する児童生徒の割合	*32%	35%	38%	50%

③国際人を育てる国際理解教育の推進

外国語指導助手による英語活動・語学指導を充実させ、国際化の進展に応じた国際理解教育を推進するとともに、コミュニケーションを図る能力や態度の育成に努めます。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
49 小学校英語活動の推進	外国の文化や生活習慣に親しむ体験的な英語活動を通して、児童に豊かな国際感覚を身に付けさせるとともに、異文化理解の推進、コミュニケーション能力の育成を目指します。 （指導課）

事業名	事業概要（推進担当課）
50 外国語指導助手（ALT）の派遣	全中学校・高等学校に外国語指導助手（ALT）を派遣し、英語のコミュニケーション能力の向上を目指します。 （指導課）
51 中高一貫教育校における英語教育の展開	スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール事業の研究課題について継続研究を進めるとともに、中高の一貫したシラバスの研究・作成等、中高一貫教育校における英語教育の効果的な展開を図ります。 （稲毛高等学校・附属中学校）

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
「英語の勉強が好き」と肯定的に回答する生徒の割合（中2年）	*61%	61%	62%	70%
「英語活動が楽しい」と肯定的に回答する児童の割合（小5年）	*81%	81%	82%	85%
中高一貫教育校（稲毛高等学校・附属中学校）における高校2年時の実用英語技能検定（英検）2級の合格率	—	—	—	100% （※H23）

（3）豊かな情操をはぐくむ教育の推進

①読書活動の充実と読書習慣の定着

学校図書館指導員による個に応じた適切な図書のアドバイス等を通して、読書を楽しむ習慣の形成を図るとともに、調べ学習のための図書館環境を充実させ、生きる力と豊かな心の育成を図ります。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
52 学校図書館指導員による読書活動の充実推進	全小・中学校に配置された学校図書館指導員が、児童生徒の豊かな読書活動を推進します。児童生徒への適切な図書の紹介や図書館の環境整備、読み聞かせなどの取り組みを行います。 （指導課）
53 学校図書館図書の充実	基本図書（図鑑・辞典類）、研究参考図書（調べ学習に対応できる図書）の購入を中心に、蔵書の充実を図ります。 （指導課）
54 朝読書の推進	読書の習慣化、豊かな心の育成、基礎学力の向上を図るために、朝読書の習慣化を推進します。 （指導課）

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
児童生徒の月平均読書冊数 (上段：小学生、下段：中学生)	20.1 冊 8.3 冊	20.5 冊 8.5 冊	20.5 冊 8.5 冊	21.0 冊 9.0 冊
1 週間にどのくらい読書をするかに対 し「読まない」と回答する児童生 徒の割合 (上段：小5年、下段：中2年)	*17.5% *16.3%	16.0% 15.0%	15.0% 14.0%	10.0% 10.0%

②図書館との連携推進

図書館と連携し、調べ学習や読書活動の充実を図ります。

●施策推進のための具体的事業

事 業 名	事業概要（推進担当課）
55 図書館図書の利用促進の推進	学校での調べ学習や朝読書等に必要な資料を収集し、提供するとともに、図書館のホームページで団体貸出用資料一覧の閲覧やレファレンスサービスの充実に努めます。 (中央図書館)
56 図書館見学・職場体験やおはなし会の実施	子どもたちが図書館の役割や仕事の内容を学ぶことができるように、図書館内の見学・職場体験・おはなし会を実施します。 (中央図書館)
57 子ども読書まつりの実施	学校や地域との協同により、子どもたちが読書に興味・関心を持つことができるように、昔ばなしの部屋や外国語のおはなし会等各種イベントを実施します。 (中央図書館)

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
団体貸出用資料の貸出冊数 (学校専用貸出及び団体用貸出の計)	*16,000 冊	17,000 冊	18,000 冊	20,000 冊
子ども読書まつりの参加人数	3,800 人	4,000 人	4,200 人	5,000 人

③芸術文化等に親しむ活動の充実

優れた音楽や舞台芸術の鑑賞などを通して、子どもたちの豊かな感性と創造性をはぐくみます。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
58 小・中学校音楽鑑賞教室、オーケストラコンサートの開催	小・中学生を対象に「小・中学校音楽鑑賞教室」、「小・中学生のためのオーケストラコンサート」を実施し、多くの児童生徒が芸術文化を鑑賞することにより、児童生徒の情操の涵養を図るとともに、音楽文化の振興と児童生徒の健全育成を推進します。 (指導課)
59 本物の舞台芸術の体験	優れた舞台芸術に触れる機会を提供することにより、子どもたちの豊かな感性と創造性をはぐくみます。 (生涯学習振興課)
60 伝統文化を学び、伝統文化にふれる機会の充実	子どもたちの伝統文化に対する関心を高めるため、学校や地域で活動している団体等の協力を得て、民族芸能、茶道、華道、舞踊、邦楽など伝統文化に関する体験、学習を行うことができる仕組みづくりに取り組みます。 (文化振興課)
61 青少年ミュージカルの実施	青少年の情操の涵養と健全育成を図るため、小・中学校等と連携をして、青少年の参加による創作ミュージカルの公演を隔年実施します。 (文化振興課)
62 ふれあい音楽クリニック・コンサートの実施	小・中学校等において、子どもたちを対象にプロの音楽家による演奏指導を行った後、プロとのジョイントコンサートにて成果を発表する機会を提供します。 (文化振興課)
63 美術館での鑑賞教育の推進	バスでの送迎と鑑賞プログラムの設置により、学校団体の利用を促し、子どもたちに美術鑑賞の機会を用意します。 (文化振興課)

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
オーケストラコンサート参加人数	*3,684人	4,900人	4,900人	4,900人

Ⅲ 体力を高め、健康な体をはぐくむ

1 基本施策及び具体施策

(1) 体力向上の推進

① 体力づくりの推進

(2) 健やかな体の育成

① 健康教育の推進

② 食育の推進

2 アクションプラン

(1) 体力向上の推進

① 体力づくりの推進

子どもたちの体力・運動能力の実態を踏まえ、運動の楽しさを味わうことのできる授業や運動部活動を展開し、子どもたちの主体的な基礎体力づくりを支援します。

また、子どもたちが体を動かす場や機会を確保する観点から、地域における身近な遊び場の整備を図ります。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
64 新体力テスト、県運動能力証、市運動能力検定の実施	新体力テスト、県運動能力証、市運動能力検定（小学校のみ）により、体力づくり活動の状況を把握し、国や県との比較、年次推移等から子どもの体力について考察し、体育指導の充実等に生かします。 (保健体育課)
65 地域連携の強化による子どもの体力向上	学校・家庭・地域社会（スポーツ関係団体等）の緊密な連携の下に、地域の実情に応じた実践プログラムや目標値を設定し、実践します。 (保健体育課)
66 小学校各種体育大会の開催	児童が大会・発表会に参加することを通して、運動をすることの楽しさや、友達と一緒にスポーツする喜びを味わわせ、体力づくりの日常化を図ります。 (保健体育課)
67 中学校体育大会の開催	生徒が各種大会に参加することを通して、生涯にわたってスポーツを実践する能力を高め、体力の向上を図ります。 (保健体育課)

事業名	事業概要（推進担当課）
68 中学校運動部活動指導者の派遣	中学校の運動部活動において、専門的な指導を十分に受けることができるように、学校で必要とする民間指導者を派遣します。 （保健体育課）
69 地域スポーツ人材の活用実践への支援	子どもたちが運動の楽しさをより深め、体力づくりに積極的に取り組んで行けるよう、小学校高学年の体育学習や中学校の運動部活動において、指導の補助ができる地域人材の派遣を行います。 （保健体育課）
70 子どもたちの運動や遊びの場の確保	
学校体育施設等の活用推進	小学校の校庭を自由に利用できるよう、開放する日を設け、子どもたちの遊び場の確保を図ります。 また、学校体育施設や運動広場の活用など、子どもたちが地域のスポーツ団体による活動に参加できる場や機会を提供します。 （社会体育課）
子どもたちの森公園の管理運営	自然の中でのびのびと遊べる場である「子どもたちの森公園」では、プレーリーダーや地域の人々の支援の下、子どもたちが自分の責任で様々な遊びを展開できるようにします。 （緑政課）
都市公園の整備	子どもたちの身近な遊び場である街区公園や近隣公園、地区公園を整備します。 （公園建設課）
71 総合型地域スポーツクラブの設立支援	子どもから高齢者まで、年齢や性別に関係なく個々のライフスタイルに応じたスポーツ活動を楽しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」について、各区に設立されるよう支援します。 （社会体育課）

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
県運動能力証の合格率 （上段：小学生、下段：中学生）	*24.0% *23.2%	24.5% 24.0%	25.0% 24.5%	27.5% 27.0%
新体力テストにおいて、各学年・種目で全国平均を上回る割合	*95.8%	96.5%	97.1%	100.0%
行政区に対する総合型地域スポーツクラブの設立数の割合	67%	83%	100%	100%

（２）健やかな体の育成

①健康教育の推進

子どもたちの健康増進を図るため、子どもたちが健康の大切さを認識し、自ら健康な身体づくりに取り組めるよう、健康教育を推進します。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
72 地域の専門医との連携による子どもの健康づくり	子どもの健康課題を抱える学校等に専門医を派遣し、保護者や児童生徒、教職員等に対する望ましい生活習慣への対応と予防・啓発、個別の保健相談等を行うとともに、効果の検証や分析を行います。 (保健体育課)
73 歯と口の健康づくりの推進	歯科衛生士による各学校巡回の口腔衛生指導や歯科医師会による歯と口の健康づくり啓発、歯と口の健康づくり研究推進校の指定、学校歯科保健活動推進校の表彰等を通じて、子どもたちが自分の口腔内に関心を持ち、生涯を通して歯と口の健康づくりを実践していく基礎を作ります。 (保健体育課)

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
12歳（中学1年生）のDMF指数 （永久歯の1人あたり平均むし歯指数）	*1.36	1.30	1.24	1.00

②食育の推進

子どもたちが日常生活における食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を身に付け、健全な食生活を営むことができるよう、食に関する指導を推進します。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
74 学校給食の充実	学校給食を提供し、実際の食事という生きた教材を通して、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を形成するとともに、地産地消の推進や農政センター等との連携などにより、学校給食の充実を図ります。 また、食物アレルギーを持つ子どもたちへの対応について検討を進めます。 なお、給食費徴収率の向上に努めます。 (保健体育課)
75 子どもの健康をはぐくむ総合食育の推進	家庭・地域への啓発、食育啓発資料の作成など、学校・家庭・地域が連携しつつ、子どもたちに望ましい食習慣などを身に付けさせる食育を推進します。 (保健体育課)

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
朝食を必ず食べる児童生徒の割合	*88.0%	88.5%	89.0%	90.0%

Ⅳ 家庭の教育力を高め、地域の教育力を生かす

1 基本施策及び具体施策

(1) 家庭の役割と機能を再確認するための方策推進

- ①家庭教育資料等による啓発
- ②家庭への支援

(2) 地域の教育力を活用した家庭・学校への支援の充実

- ①放課後等の子どもの居場所づくり
- ②地域人材を活用した学校支援
- ③子どもの安全を見守る活動の推進

(3) ルールやマナー意識をはぐくむ交流・連携活動の推進

- ①地域ぐるみによる子どもの健全育成の推進

2 アクションプラン

(1) 家庭の役割と機能を再確認するための方策推進

①家庭教育資料等による啓発

子育て支援に関する情報を提供し、家庭教育・子育てに関する意識啓発やサポートを行います。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
76 家庭教育資料の配布	小学校1年生、小学校5年生、中学校1年生の子どもを持つ保護者に家庭教育資料を配布し、子育てのサポートをします。 (青少年課)
77 「子育てハンドブック」の配布	各区役所や保健福祉センター等において「子育てハンドブック」を配布し、子どもに関する保健・福祉などの各種制度を広く紹介することにより、子育てへの支援を行います。 (子ども家庭福祉課)
78 子育て支援情報紙「いきいき子育て」の配布	乳幼児期から小学生の子どもを持つ保護者等を対象とした子育て支援に関する情報を提供します。 (企画課)

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
朝食を必ず食べる児童生徒の割合	*88.0%	88.5%	89.0%	90.0%

②家庭への支援

家庭の教育力の向上に向け、家庭における子育てについてのさまざまな悩みや相談への対応を行います。

●施策推進のための具体的事業

事 業 名	事業概要（推進担当課）
79 地域における家庭教育支援の基盤形成	子育てサポーターや民生委員等の地域の人材で構成された「家庭教育支援チーム」を中心に、地域で子育て講座や相談活動を実施します。 (生涯学習振興課)
80 保育所（園）・幼稚園等における子育て支援の推進	保育所（園）や幼稚園、子育て支援館、地域子育て支援センター、子育てリラックス館などにおいて、子育て親子の交流の場や子育て関連情報の提供、子育てに関する相談など、子育て家庭の支援を推進します。 (保育課・学事課・子育て支援課 他)
81 公民館における子育て支援の推進	松ヶ丘・幕張・小中台・千城台・誉田・稲浜公民館を中心に子育てサロンを運営し、子育てサポーターや家庭教育アドバイザーが相談に応じ、子育て仲間づくりを支援します。 (生涯学習振興課)

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
「家庭教育支援チーム」が行う子育てに関する相談活動への参加者数（延べ数）	50 人	→	100 人	300 人
子育てサロンが行う子育て相談への参加者（延べ数）	*3,400 人	3,700 人	4,000 人	5,000 人

(2) 地域の教育力を活用した家庭・学校への支援の充実

①放課後等の子どもの居場所づくり

小学校の施設等を活用し、放課後等に子どもたちが共に遊び、交流できる場や機会を提供していきます。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
82 放課後子ども教室の推進	小学校の施設を活用して、放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多様な人々の参画を得て、さまざまな体験・交流活動等を実施する「放課後子ども教室」の取り組みを全小学校で推進します。 （生涯学習振興課）
83 子どもルームの整備・運営	小学校の空き教室や民間施設等を活用し、子どもルームを整備することにより、就労等で昼間家庭に保護者のいない原則小学校1～3年生の児童に、放課後における遊びと生活の場を提供します。 （子ども家庭福祉課）
84 公民館での子どもたちの学習や活動の場の確保	公民館の施設を活用し、公民館主催講座のほか、地域やクラブ・サークル等の協力を得て、週末の子どもたち（小・中学生）に学習や活動の場を提供するなど、子どもの居場所づくりに努めます。 [事業例] ・子ども料理教室 ・子ども絵画教室 ・子ども科学教室 ・囲碁、将棋教室 ・子ども工作教室 ・公民館クラブ・サークル活動への参加 等 （生涯学習振興課）
85 学校体育施設等の活用推進 （再掲）	小学校の校庭を自由に利用できるよう、開放する日を設け、子どもたちの遊び場の確保を図ります。 また、学校体育施設や運動広場の活用など、子どもたちが地域のスポーツ団体による活動に参加できる場や機会を提供します。 （社会体育課）
86 子どもたちの森公園の管理運営 （再掲）	自然の中でのびのびと遊べる場である「子どもたちの森公園」では、プレーリーダーや地域の人々の支援の下、子どもたちが自分の責任で様々な遊びを展開できるようにします。 （緑政課）

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
放課後子ども教室の年間実施回数	*29回	32回	34回	40回
公民館の小・中学生の学習者数 （延べ数）	*44,000人	45,000人	46,000人	51,000人

②地域人材を活用した学校支援

学校外の社会人の指導力を学校教育の場に積極的に活用し、授業や部活動などにおいて専門的な指導を充実させ、学校教育の活性化を図ります。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
87 「楽しい教室づくり」の推進（地域人材の活用）	幅広い経験を持ち、優れた知識・技能を有する60歳以上の高齢者を学校教育に活用することにより、多様な教育活動を展開します。 (指導課)
88 特別非常勤講師の配置（社会人の活用）	免許状は持たないが、各分野において優れた知識や技術を有する社会人を、小・中学校に派遣することで、学校教育の多様化と活性化を図ります。 (指導課)
89 中学校運動部活動指導者の派遣（再掲）	中学校の運動部活動において、専門的な指導を十分に受けることができるように、学校で必要とする民間指導者を派遣します。 (保健体育課)
90 地域スポーツ人材の活用実践への支援（再掲）	子どもたちが運動の楽しさをより深め、体力づくりに積極的に取り組んでいけるよう、小学校高学年の体育学習や中学校の運動部活動において、指導の補助ができる地域の人々を派遣します。 (保健体育課)
91 学校・家庭・地域連携によるまちづくりの推進	学校・家庭・地域の連携により、各地域の特色ある地域活動を推進し、子どもたちの地域に対する愛情をはぐくみます。 (指導課)

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
学校・家庭・地域連携によるまちづくり推進事業への参加者（延べ数）	*61,733人	62,800人	63,800人	68,800人

③子どもの安全を見守る活動の推進

地域との連携・協力の下、学校セーフティウォッチャーによる子どもたちの登下校の見守り活動やスクールガードアドバイザーの巡回指導を行うなど、地域ぐるみの学校安全体制の整備推進を図ります。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
92 学校セーフティウォッチの推進	学校セーフティウォッチャーによる登下校の安全の見守りや講習会の実施、スクールガードアドバイザーによる巡回指導を実施します。 (学事課)

事業名	事業概要（推進担当課）
93 「子ども 110 番の家」設置の推進	地域住民の協力の下、緊急避難場所となる「子ども 110 番の家」を設置し、子どもたちの登下校の安全確保を図ります。 （青少年課）

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
学校セーフティウォッチャーの登録者	16,000 人	18,000 人	19,000 人	24,000 人
「子ども 110 番の家」設置数	10,080 か所	11,500 か所	13,000 か所	20,000 か所

（3）ルールやマナー意識をはぐくむ交流・連携活動の推進

①地域ぐるみによる子どもの健全育成の推進

学校・家庭・地域・行政が連携し、地域ぐるみによる青少年の健全育成を推進します。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
94 青少年育成活動の推進	地域における青少年健全育成活動にかかわる機関や団体が、相互の連絡調整を図りながら、地域ぐるみによる青少年の健全育成活動を総合的に推進します。 （青少年課・青少年補導センター）
95 悩みや不安を抱えた青少年への支援	関係機関団体等と連携を図りながら、問題行動を起こしている児童生徒や少年に対し、個々の実情に即した実務者からなるサポートチームを組織し、立ち直りに向けて支援を行います。 また、児童生徒・少年・保護者・学校などを対象に、来所や電話による相談活動を行います。 （青少年課・青少年補導センター）
96 補導活動の実施	青少年の非行につながる行為を早期に発見し、防止するため、民間補導員が学校と連携を図り、街頭・駅周辺・ゲームセンター・学校周辺等を巡回し、怠学、家出、喫煙、不良交友等の不良行為に対して指導します。 （青少年課・青少年補導センター）
97 「青少年の日」「家庭・地域の日」の活動の推進	「青少年のコミュニケーション力の育成」や「家庭や地域の教育力の向上」を図るために、家庭・学校・地域・行政の連携の下、青少年が家庭や地域とつながりを持つ機会を積極的に増やす活動を推進します。 ・「青少年の日」「家庭・地域の日」の周知と関連事業の実施 （青少年課）

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
「青少年の日」つながりウィーク地域行事を実施する中学校区数	40 地域	43 地域	46 地域	56 地域

V 子どもの学びを支える教育環境を整える

1 基本施策及び具体施策

(1) 学校施設等の整備・充実

- ①学校施設・設備等の整備
- ②学校の安全対策の充実
- ③教材教具等の充実

(2) 教育環境の改善と特色ある学校づくりの推進

- ①学校適正配置の推進
- ②地域特性を生かした特色ある学校づくりの推進

(3) 学びの連続性を重視した教育の推進

- ①学校間・学校種間連携の推進
- ②市立高等学校教育の充実
- ③幼児教育の充実

2 アクションプラン

(1) 学校施設等の整備・充実

①学校施設・設備等の整備

校舎の耐震補強や改築、情報教育機器の整備等を計画的に推進し、子どもたちが安心して学び、充実した活動ができる教育環境の整備を図ります。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
98 校舎・屋内運動場等の耐震補強	平成 19 年度に策定された「耐震改修促進計画」に基づき、IS 値 0.6 未満の校舎・屋内運動場他の耐震化を図ります。 (学校施設課)
99 校舎の改築	耐震性能が劣ることに併せて、地耐力不足、コンクリート強度不足のため耐震補強が困難な校舎を計画的に改築します。 (学校施設課)

事業名	事業概要（推進担当課）
100 校舎の改修整備	安全で快適な学校環境の維持のため、老朽化した校舎の内部・外部の改修や修繕を実施します。 (学校施設課)
101 特別支援学級等の教室改修及び備品整備	特別支援教育を実施する小・中学校では、特別支援学級や通級指導教室の学習室等の改修を行います。 また、多様な障害に対応した教育の充実を図るために、新設の特別支援学級や通級指導教室に対して、指導用備品を整備します。 (養護教育センター)
102 学校給食センターの整備	より豊かで安全な学校給食を実施するため、PFI手法等の民間活力を導入し、「新港学校給食センター」の再整備を進めるとともに、「こてはし学校給食センター」の再整備手法を調査・検討します。 (保健体育課)
103 校内LANの整備・充実	すべての学校の普通教室・特別教室において情報機器を活用した学習が行えるよう校内LANの整備を進めます。 (教育センター)
104 学習情報センターの整備・充実	すべての学校に多様な学習形態に対応した「学習情報センター」を整備します。 (教育センター)
105 情報教育センターの整備	学校における情報教育の推進、教育の情報化、学校の情報化を統括的に進めるため、「情報教育センター」を整備します。 (教育センター)

●達成指標

項目		H20	H21	H22	H27
学校施設の耐震化の割合（耐震化率）		55%	→	60%	100%
校内LANの整備・充実	校内LAN配線の整備状況	32%	→	100%	100%
	普通教室2台、特別教室6台の配備に向けた、LAN用コンピュータの整備状況	11%	→	41%	100%
「学習情報センター」のコンピュータの整備状況		1%	→	3%	100%
情報教育センターの整備		—	—	—	運用開始

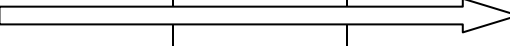
②学校の安全対策の充実

子どもたちが安全に教育活動を行える環境整備を進めるとともに、防犯教育や避難訓練の実施など、安全対策の強化を図ります。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
106 防犯設備の整備	各学校に配備している“さす股”やネットランチャーなどの防犯用具を補充するとともに、防犯カメラの設置については、その効果を十分に検証し、今後の拡充について検討します。 (学事課)
107 防犯等安全対策の推進	各学校で実施する防犯教育や不審者侵入を想定した避難訓練をはじめ、緊急時の保護者等への連絡体制の整備がより充実するよう情報や資料の提供に努めるとともに、学校や関係課と連携して通学路の整備を進めるなど、安全対策を強化します。 (学事課・指導課)

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
不審者侵入に対する防犯訓練を実施する学校	全小・中・特別支援学校での実施			

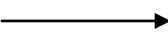
③教材教具等の充実

各学校に必要な教材が行き渡るよう、教材教具の計画的な整備を図ります。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
108 新学習指導要領に対応した教材教具の充実	各学校の自主的・自律的な学校運営に基づき、改訂された学習指導要領に対応した教材教具の整備を図ります。 (学校財務課)
109 地上デジタル放送への対応	地上デジタル放送への完全移行に向けて、小・中学校と特別支援学校のテレビを地上デジタル放送に対応させるため、計画的に設備の整備を行います。 (学校財務課)

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
地上デジタル放送への対応が図られる学校の割合	—		70%	100% (※H23)

(2) 教育環境の改善と特色ある学校づくりの推進

①学校適正配置の推進

学校規模の大小による教育環境の不均衡を是正するとともに、小規模校化や大規模校化によって生じる教育上・学校運営上の諸問題を解消することにより、子どもたちの教育環境の公平性を保障し、よりよい教育環境の整備と教育の質の充実を図ります。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
110 小規模校化への対応	各学校の立地形態の区分ごとに、統合等により適正配置を推進します。 また、統合校については、通学路の安全確保、学校施設の整備、教員等の加配などにより、教育環境の充実を図ります。 (企画課・学事課・学校施設課他)
111 大規模校化への対応	隣接する学校との通学区域の調整等により、適正配置を推進します。 また、過大規模校（31 学級以上）化が長期にわたると予測され、学校用地が確保されている地区においては、新設校の設置検討を行います。 ・鎌取第三中学校（仮称）建設のほか、過大規模校化が進む地区における学校設置の検討 (企画課・学事課・学校施設課他)

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
適正規模校数の割合（稲毛高等学校附属中学校を除く）	52%	53%	55%	60%

②地域特性を生かした特色ある学校づくりの推進

地域の状況に応じた総合的な学習や体験的な学習など、各学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進します。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
112 特色ある教育活動の展開	各学校では、地域の自然や文化に親しむ活動、異文化との交流を図る活動、学習発表会などの総合的な学習の時間をはじめ、教科や特別活動、学校行事を充実させ、学校や地域の良さを生かした特色ある学校づくりを推進します。 (指導課)
113 学校評議員制度の充実（再掲）	全ての学校に設置している学校評議員については、制度をより拡充させ、学校・家庭・地域の連携を深めつつ

事業名	事業概要（推進担当課）
	「特色ある学校」「開かれた学校」づくりを推進します。 （学事課）
114 特色ある学校づくり予算の充実	各学校の自主性・自律性を確立するため、学校の裁量で執行可能な予算を措置することにより、各学校の創意工夫を生かした特色ある教育活動を支援します。 （学校財務課）

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
特色ある学校づくりを展開する学校	全小・中・特別支援学校で展開			

（３）学びの連続性を重視した教育の推進

①学校間・学校種間連携の推進

教員の交流を生かした児童生徒の指導等、学校間の連携強化を推進します。また、幼稚園・保育所（園）と小学校間、小学校と中学校間など、校種間における教育課程の効果的な接続等についての調査・研究を行い、幼少期からの学びの連続性の充実に図ります。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
115 幼保小連携教育の推進	幼稚園・保育所（園）等と小学校の円滑な接続を図るため、推進校の小学校と近隣の幼稚園や保育所（園）が連携する試みを実施します。 （指導課・保育課）
116 小中連携・一貫教育の推進	
小中連携教育の推進	小・中学校の接続に配慮した教育の推進について研究します。 （指導課）
小中一貫教育校の設置	小中一貫教育の調査・研究を行い、各地区の実情に応じた小中一貫教育校を設置します。 （企画課）
117 中高一貫教育の推進	稲毛高等学校・附属中学校での中高6年間の計画的・継続的な指導により、国際化に対応する教育を軸に置く中高一貫教育を推進します。 ・中高一貫したシラバスの研究・作成 ・中高のつながりを生かした部活動や行事、生徒会活動の実施 （稲毛高等学校・附属中学校）

事業名	事業概要（推進担当課）
118 高等学校と大学連携教育の推進	市立千葉高等学校の生徒の国立大学法人千葉大学の開放講座の受講について、半期1講座を1単位として単位認定します。また、大学の研究施設の訪問等を通じて、生徒の科学に対する興味関心の向上を図ります。 (千葉高等学校)

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
小中一貫教育校の設置数（累計）	—	—	—	6校
中高一貫教育校（稲毛高等学校・附属中学校）における高校2年時の実用英語技能検定（英検）2級の合格率（再掲）	—	—	—	100% （※H23）
高等学校が連携教育を行う大学数	6校	6校	7校	10校

②市立高等学校教育の充実

単位制や理数教育、国際交流など、市立高等学校の特色を生かした教育活動の充実を図ります。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
119 単位制の実施	多様な選択科目を設置することにより、生徒の進路希望や興味関心に応じた主体的な科目選択を図り、確かな学力の向上を目指していきます。 (千葉高等学校)
120 理数教育の充実	スーパー・サイエンス・ハイスクール事業やサイエンス・パートナーシップ・プロジェクトの成果を生かし、大学や研究機関との連携を継続しつつ、理数教育の充実を図ります。 (千葉高等学校)
121 国際理解教育の推進	海外姉妹校とのホームステイを中心とした相互交流の充実を図ります。 (稲毛高等学校)
122 市立高等学校改革の評価・検証	平成19年度から実施した稲毛高等学校の中高一貫教育と千葉高等学校の単位制について、評価・検証を行います。 (企画課・学事課)

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
高校生意識調査における「学校生活への満足度」	*70.2%	72.0%	74.0%	84.0%

③幼児教育の充実

生涯にわたる人間形成の基礎を培う幼児教育の充実を図ります。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
123 幼保小連携教育の推進 （再掲）	幼稚園・保育所（園）等と小学校の円滑な接続を図るため、推進校の小学校と近隣の幼稚園や保育所（園）が連携する試みを実施します。 （指導課・保育課）
124 幼児教育支援体制の整備	幼児教育の充実に向け、各種事業を効果的に進めるための体制整備を図ります。 （指導課・教育センター・学事課・保育課・子ども家庭福祉課）
125 幼児教育支援センターの運営	保護者、幼稚園教諭・保育士、小・中学校教諭を対象として、臨床心理士等による相談や子育てに関する講演会を実施します。また、地域の特性を生かした体験活動のプログラムの開発と啓発に努めます。 （教育センター）
126 幼児教育を受ける機会の充実	就学前の教育と保育を一体的に提供する「認定こども園」の普及促進について検討します。 （保育課・学事課）
127 私立幼稚園教材費の助成	保護者の教育費負担の軽減を図るため、私立幼稚園に対して教材費を助成します。 また、預かり保育を実施する私立幼稚園に対して、通常の教材費助成に預かり保育分を加算し、助成します。 （学事課）
128 私立幼稚園就園奨励費の補助	保護者に対して、所得状況に応じた私立幼稚園就園奨励費を補助することにより、幼稚園への就園奨励と保護者の経済的負担の軽減を図ります。 （学事課）

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
預かり保育を実施する幼稚園の割合	85.9%	86.0%	87.1%	92.5%
幼児教育支援体制の整備	—	検討		整備

Ⅵ 意欲と指導力のある教職員を確保・育成するとともに、教職員が職務に専念できる体制を整備する

1 基本施策及び具体施策

- (1) 信頼される教職員の確保
 - ①優れた教職員の採用・登用
- (2) 教職員の資質・指導力の向上
 - ①教職員の資質・指導力の向上に向けた各種研修の充実
 - ②教育研究の奨励
 - ③教職員のモラル向上
- (3) 教職員への支援体制の充実
 - ①外部人材等を活用した教職員支援システムの整備
- (4) 教職員の人事管理の適正化
 - ①教職員の人事評価制度の実施
 - ②教職員表彰制度の実施

2 アクションプラン

(1) 信頼される教職員の確保

①優れた教職員の採用・登用

使命感を持ち、熱意と愛情にあふれ、子どもたちや保護者等から信頼される優れた教職員を採用・登用します。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
129 教職インターンシップの推進	本市教員を希望する大学生等を対象に、小学校での実践研修の機会を提供し、教員としての資質能力を高めることにより、優秀な教員の確保を図ります。 (教職員課)
130 中学校教科担任教員の確保	中学校における免許外教科担任の解消を図るため、非常勤講師を配置します。 (教職員課)

事業名	事業概要（推進担当課）
131 教員採用選考方法の工夫改善	現在、採用選考で採り入れている「教職経験者特例」などの選考方法を充実させるとともに、さらに優れた人材を確保するため、県との共同実施から本市の単独実施に向けて検討を行います。 （教職員課）

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
教員採用選考において、インターンシップ研修生が本市を受験する率	77%	80%	80%	85%
免許外教科担任の許可申請件数	50件	50件	45件	40件

（２）教職員の資質・指導力の向上

①教職員の資質・指導力の向上に向けた各種研修の充実

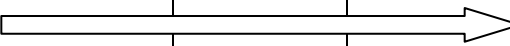
職務遂行に必要な研修や教職員のキャリアに応じた研修を計画的に実施し、教職員の資質や指導力の向上を図り、優れた教育実践の普及を目指します。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
132 ライフステージに応じた研修の実施	管理職等を対象とする新任時研修（新任教務主任研修、新任教頭研修、新任校長研修）と経験者研修（初任者・５年経験者・１０年経験者・２０年経験者）を、計画的に実施します。 （教育センター）
133 教職員のニーズに応じた研修の実施	教職員が夏季休業を利用し、力量向上のため、自主的に受講する専門研修を実施します。 また、各学校の特色ある教育活動を支援する出前講座や、基礎的な教科指導力・基本的な学級経営力の向上に役立つ各種講座等を実施します。 （教育センター）
134 千葉市教育の中核を担う教職員の育成	
現場研究員による研究	現場研究員を委嘱し、勤務校における実践的な研究を通して、各教科及びその他の教育活動に関する専門的資質を向上させ、本市学校教育の課題解明を図ります。 （指導課）
内地留学（他府県での研修）の実施	他府県での研修の機会を設け、各教科及びその他の教育活動に関する専門的資質を向上させ、本市学校教育の課題解明を図ります。 （指導課）

事業名		事業概要（推進担当課）
	長期研修の実施	長期の研修の機会を設け、教育専門職としての資質力量を高め、本市教育の充実発展に寄与する人材を育成します。 （指導課）
	海外派遣研修の実施	教員等に諸外国の教育等の実情を視察させ、国際的な視野に立った識見を高め、本市教育の充実発展に寄与する人材を育成します。 （指導課）
135 特別支援教育研修の実施		教職員を対象とし、特別支援教育を実践していく上の諸問題の解決に役立つ研修を実施し、専門職としての資質と指導力の向上を図るとともに、公開講座を通して、教職員及び市民への特別支援教育に対する理解の推進を図ります。 また、発達障害者支援センター等障害福祉関係機関と連携し、研修の充実を図ります。 （養護教育センター）

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
基本研修受講者の満足度	80%	85%	90%	90%
全教職員に対する専門研修受講者の割合	94%	96%	100%	100%
現場研究員、内地留学生、長期研修生、海外派遣研修の研究・研修成果の発表	全研修生による研究・研修成果発表の実施			

②教育研究の奨励

本市の教育活動をより充実させ、各学校の教育力を高めるため、研究学校を指定して教育課題の解明に向けた研究を行うとともに、意欲あふれる教職員を賞揚し、優れた教育実践の蓄積とその成果の普及を図ります。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
136 小・中学校研究学校の指定	教育課題解明のため、研究学校を指定し、教育活動全般の研究を行い、研究発表会や実践報告書の作成を通して課題解決の促進を図ります。 （指導課）
137 教育研究奨励賞による顕彰	各教科等における研究実践活動が特に顕著な教職員を表彰し、全教職員の研究奨励を図ります。 （指導課）
138 教職員教育研究発表会の実施	教育活動に関する個人またはグループでの研究や実践を対象として発表の場と機会を設け、努力を賞揚する

事業名	事業概要（推進担当課）
	とともに、その成果を広めて各学校の教育活動に役立てます。 (教育センター)
139 教育研究の推進と活用	教育課題に関する研究や学校で今求めている研究などに取り組み、出前講座等により研究成果を学校に還元します。 (教育センター)
140 千葉市教育研究会との連携	千葉市教育研究会と連携し、本市学校教育の課題解明に向けた調査研究を行います。 (指導課)

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
研究指定校の報告会参加人数	*1,588 人	1,650 人	1,700 人	1,700 人
教職員教育研究発表会の応募教科・領域等の割合	54%	65%	70%	80%
出前講座等により研究成果を校内研究で取り上げる学校の割合	16%	20%	25%	40%
教育研究奨励賞受賞者累計数（昭和 36 年から）	994 人	1,019 人	1,044 人	1,169 人

③教職員のモラル向上

本市教職員一人一人が自分の立場と職責を自覚し、服務規律を遵守するよう促します。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
141 教職員服務規律の確保	学校の職場内研修をはじめ、初任者研修等の悉皆研修などで啓発を図るとともに、管理職研修や学校管理訪問を通じて、教職員に対する服務規律についての指導を行います。 (教職員課)

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
学校管理訪問の年間実施学校数の割合	全小・中・特別支援学校の 1/3 の学校で実施			

(3) 教職員への支援体制の充実

①外部人材等を活用した教職員支援システムの整備

学校現場において教員が充実した学校教育活動を行うため、また、子どもと向き合う時間を拡充するための具体的施策を推進します。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
142 NPO「ちば教育夢工房」（仮称）による支援の推進	学校への人的支援を担うNPO「ちば教育夢工房」（仮称）による学校支援を通して、きめ細かな授業や学校教育活動の充実を推進します。 (指導課)
143 校務のIT化の推進	校務の効率化による教員の負担軽減等のため、全ての教員が一台のコンピュータを校務に活用できる環境を整備するなど、情報セキュリティの確保を図りつつ、校務のIT化を積極的に推進します。 (教育センター・総務課・学事課)
144 教職員の勤務負担軽減	学校現場における教職員の勤務実態を調査し、勤務負担軽減のための検討を行い、具体的方策を探ります。 (教職員課)
145 教職員ヘルシーシステムの整備	精神疾患による教職員の長期休職を未然に防止するとともに、教職員のメンタルヘルス向上を図ることを目的とし、ストレスチェックや学校医・専門医による巡回訪問・面接を実施するほか、メンタルヘルス研修会を実施します。また、教職員メンタルサポート委員会を開催し、効果的な教職員へのサポート方法を協議します。 (保健体育課・教職員課)
146 CHIBA スクールレスキュー制度の実施	教職員の緊急相談窓口である「CHIBA スクールレスキュー」制度の充実を図ります。 (教職員課)
147 学校問題解決支援体制の整備	学校や教職員に対する過度な要求などにより、円滑な学校運営や児童生徒への指導が妨げられる状況等が生じた場合の学校支援のあり方について検討を進め、問題解決に向けた支援体制の整備を図ります。 (総務課・学事課・教職員課)

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
NPO 人材の活用学校数 (上段：小学校、下段：中学校)	— —	30 校 10 校	40 校 20 校	90 校 30 校
教員の校務用コンピュータ整備率	17.6%	17.6%	17.6%	100%

項 目	H20	H21	H22	H27
教員の超過勤務時間の減少の割合（20年度を基準とする）	100%	95%	95%	80%
学校問題解決支援体制の整備	—	調査・検討		整備 （※H23）

（４）教職員の人事管理の適正化

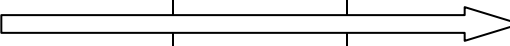
①教職員の人事評価制度の実施

教職員の資質能力及び職務に対する意欲の向上を図り、学校の教育力を高めるとともに、活力があり信頼される学校づくりを目指します。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
148 目標申告制度の充実と業績評価の検討及び試行	教職員が年度目標を設定し、一人一人の自主性と自己統制に基づいて目標を達成する「目標申告制度」を充実させるとともに、その実績や過程を客観的に評価することにより、教職員の資質向上、学校組織の活性化を図ります。 (教職員課)

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
全市立学校長を対象とした目標申告に関する面接の実施	実施			

②教職員表彰制度の実施

研究実績や教育実践に基づく顕彰により、優秀で多様な能力を持った教職員の育成を図ります。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
149 教育研究奨励賞による顕彰（再掲）	各教科等における研究実践活動が特に顕著な教職員を表彰し、全教職員の研究奨励を図ります。 (指導課)

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
教育研究奨励賞受賞者累計数（昭和36年から）（再掲）	994人	1,019人	1,044人	1,169人

Ⅶ 多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層進める

1 基本施策及び具体施策

(1) 特別支援教育の推進

- ①特別支援教育サポート体制の整備
- ②体験活動を通じた社会性の伸長
- ③特別支援学校の整備・充実

(2) 不登校児童生徒への支援の充実

- ①学校復帰への支援

(3) 国際化への対応

- ①外国人児童生徒の学びへの支援
- ②国際交流の推進

(4) 教育の機会均等を図るための支援の充実

- ①私立学校等への助成
- ②各種就学支援
- ③学びの機会の提供

2 アクションプラン

(1) 特別支援教育の推進

①特別支援教育サポート体制の整備

LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害を含めた障害のある児童生徒に対する特別支援教育の支援体制の整備を推進します。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
150 特別支援教育指導員の配置	緊急に対応が必要なADHD児等が在籍する学校に対して、特別支援教育指導員を配置し、子どもの学習や生活の状況の改善を図るとともに、校内支援体制整備の推進を支援します。 (養護教育センター)

事業名	事業概要（推進担当課）
151 学校訪問相談員の派遣	LD や ADHD、高機能自閉症等のある児童生徒に対して、一人一人の教育的ニーズに対応した的確な指導が行えるよう、学校訪問相談員を派遣し、学校や担当教師への指導助言を行います。 (養護教育センター)
152 障害のある子の学校生活のサポート	通常の学級に在籍する肢体不自由児や難聴児などの学校生活を支援するために、学校や保護者の要請に応じてボランティアを派遣します。 また、肢体不自由児や難聴児などが円滑な学校生活が送れるよう、階段昇降機等の機器の貸出を行います。 (養護教育センター)
153 特別支援学級等の教室改修及び備品整備 (再掲)	特別支援教育を実施する小・中学校では、特別支援学級や通級指導教室の学習室等の改修を行います。 また、多様な障害に対応した教育の充実を図るために、新設の特別支援学級や通級指導教室に対して、指導用備品を整備します。 (養護教育センター)
154 特別支援学校と小・中学校との連携教育の推進	特別支援学校と小・中学校との間の交流や共同学習、就学相談等に際し、連絡・相談・助言をします。 (養護教育センター)
155 障害のある幼児・児童生徒の就学支援	障害のある幼児・児童生徒について、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育が行われるよう、就学指導を行います。 (指導課)
156 特別支援に関する教育相談	来所相談や学校訪問相談、電話相談、医療相談、グループ活動等を通して、障害等のある幼児・児童生徒及び保護者、教職員等に対して教育相談を行います。 また、LD等通級指導教室との連携及び支援のほか、教育センターや療育センター、教育委員会指導課等との連絡会を実施し、教育相談活動のさらなる充実・推進を図ります。 (養護教育センター)
157 特別支援教育研修の実施 (再掲)	教職員を対象とし、特別支援教育を実践していく上の諸問題の解決に役立つ研修を実施し、専門職としての資質と指導力の向上を図るとともに、公開講座を通して、教職員及び市民への特別支援教育に対する理解の推進を図ります。 また、発達障害者支援センター等障害福祉関係機関と連携し、研修の充実を図ります。 (養護教育センター)

事業名	事業概要（推進担当課）
158 特別支援連携協議会の設置	本市に住む全ての障害のある幼児や児童生徒が、乳幼児から成人期までの生涯にわたり、それぞれのライフステージに応じた教育的相談支援を受けられるよう、関係機関が連携して支援する組織・体制づくりを図ります。 (指導課・養護教育センター)

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
指導員を配置したことにより、児童生徒の学習の取り組み状況や生活面が改善した小・中学校の割合	*70%	75%	80%	85%
学校訪問相談員による指導助言により、指導の仕方や学校体制が改善された割合 (上段：小学校、下段：中学校)	*60% *50%	62% 52%	65% 55%	70% 60%
学校訪問相談員が訪問した学校の割合	*41%	52%	63%	86%
教育相談を通して満足と感じる保護者等の割合	*88%	88%	90%	92%
特別支援教育の研修講座の内容に対する受講者の満足度	*90%	91%	92%	95%

②体験活動を通じた社会性の伸長

就労体験や宿泊体験活動を通じて、障害のある児童生徒の社会性をはぐくみ、コミュニケーション能力の向上を図ります。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
159 就労体験の支援	特別支援学校や特別支援学級に通う生徒が就労体験を行う現場実習先を確保します。 (指導課)
160 長柄げんきキャンプの実施	少年自然の家での宿泊体験を通して、特別支援学級及び特別支援学校の児童生徒に基本的な生活習慣や社会性を身に付けさせます。 (指導課)
161 長柄ハッピーキャンプの実施	ADHD等の発達障害の児童を対象に、集団生活を通して社会性とコミュニケーション能力を向上させ、通常学級での適応力を高めるための機会として、宿泊学習活動を実施します。 (養護教育センター)

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
長柄ハッピーキャンプに参加した後、学校や家庭において良い変容が見られる割合	*50%	53%	55%	60%

③特別支援学校の整備・充実

「千葉市における特別支援教育のあり方に関する検討会議」の答申を受け、高等特別支援学校の設置や市内の特別支援学校の再編など、整備充実に向けた検討を行います。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
162 高等特別支援学校の設置	市立の高等特別支援学校の設置に向けた検討を行い、その設置を図ります。（指導課）
163 特別支援学校の再編検討	養護学校高等部の生徒数の増加や第二養護学校の学区等の課題の解決に向けた検討を行います。（指導課）

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
高等特別支援学校の設置	—	—	—	設置

(2) 不登校児童生徒への支援の充実

①学校復帰への支援

適応指導教室等における個に応じた指導により、学校生活復帰に向けた支援を行います。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
164 適応指導教室の設置及び運営・管理	不登校児童生徒の一時的な居場所として「適応指導教室（ライトポート）」を設置し、少人数による集団活動や体験活動を行い、社会性・協調性を育成するとともに、学習の支援を行い、学校生活への復帰を図ります。（指導課・教育センター）
165 不登校やいじめに関する教育相談の実施（再掲）	不登校やいじめなど教育全般にわたる悩みを持つ保護者や児童生徒・教師などの相談に応じます。 ・教育相談ダイヤル24 ・教育センターの電話相談、来所相談（個別相談・医療相談・グループカウンセリング活動）、家庭訪問相談 また、各相談機関との連携を図り、相談活動の一元化を目指します。（指導課・教育センター）

事業名	事業概要（推進担当課）
166 教育相談指導教室の運営	個々の生徒の状況に応じた指導を行うことにより、人間関係の改善と自我の確立を図り、通常の学級への復帰を促します。 (指導課)

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
不登校児童生徒のうち登校できるようになった児童生徒の割合 (上段：小学生、下段：中学生)	*24.1% *29.2%	25.0% 30.0%	25.0% 30.0%	30.0% 35.0%
適応指導教室での活動により学校復帰できた児童生徒の割合	*62%	65%	70%	80%
教育センターでのグループカウンセリング活動に参加した児童生徒のうち、学校復帰に向けた改善が図られ、教育相談指導教室に入級できた児童生徒の割合（再掲）	*34%	40%	45%	50%

(3) 国際化への対応

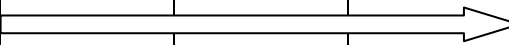
①外国人児童生徒の学びへの支援

帰国・外国人児童生徒の適応指導と特性を伸長させるための指導の充実を図ります。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
167 外国人児童指導教室の設置	帰国・外国人児童生徒教育を円滑に進めるため、外国人児童指導教室を設置し、必要な備品や消耗品を整備します。 (指導課)
168 外国人児童生徒指導協力員の派遣	日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒の在籍校に、バイリンガルの外国人児童生徒指導協力員を派遣し、日本語指導、学校生活適応指導等の充実を図ります。 (指導課)

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒で指導を受けている児童生徒の割合	98%			
				
		※多言語化の増加が予想される中、よりきめ細かな対応により現状の98%を維持していく。		

②国際交流の推進

海外の学校や市内のインターナショナルスクールの子どもたちとの交流活動を行うことで、異文化理解を深めます。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
169 姉妹友好都市との交流	海外の同等校と姉妹校・交流校提携を結び、相手校と児童生徒の作品や手紙等の交換を行うことで、相互の異文化理解を深めます。 (指導課)
170 インターナショナルスクールとの連携	幕張インターナショナルスクールの子どもたちと周辺学校の児童生徒との交流活動等について検討します。 (指導課)

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
海外の学校との交流活動を実施している学校数	*16校	18校	20校	30校

(4) 教育の機会均等を図るための支援の充実

①私立学校等への助成

私立学校への就学上の経済的負担の軽減を図ります。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
171 私立幼稚園就園奨励費の補助（再掲）	保護者に対して、所得状況に応じた私立幼稚園就園奨励費を補助することにより、幼稚園への就園奨励と保護者の経済的負担の軽減を図ります。 (学事課)
172 私立幼稚園教材費の助成（再掲）	保護者の教育費負担の軽減を図るため、私立幼稚園に対して教材費を助成します。 また、預かり保育を実施する私立幼稚園に対して、通常の教材費助成に預かり保育分を加算し、助成します。 (学事課)
173 私立高等学校等への助成	私立の高等学校、専修・各種学校に対する設備整備助成や、各協会（幼稚園協会、専修・各種学校協会）に対する研修費助成などを実施し、私学の振興を図ります。 (学事課)

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
預かり保育を実施する幼稚園の割合（再掲）	85.9%	86.0%	87.1%	92.5%

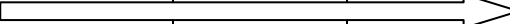
②各種就学支援

経済的理由により修学が困難な児童生徒への支援を行います。

●施策推進のための具体的事業

事 業 名	事業概要（推進担当課）
174 就学援助	経済的な理由により就学が困難な小・中学校に通う児童生徒の保護者に対する就学援助を、教育の機会均等の理念に基づき実施します。 ・学用品費、修学旅行費、給食費などを援助 (学事課・保健体育課)
175 育英資金の支給	市立高等学校に在学する生徒で、本市に在住し、学力優秀で、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、必要な学資を支給することにより、教育の機会均等の確保を図ります。 (学事課)

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
入学説明会等において就学援助制度に関する保護者への説明を実施する学校	全小・中学校での実施			

③学びの機会の提供

学校に行けない児童生徒や中学校の課程を修了しなかった義務教育未就学者等に対して、学習の機会を提供します。

●施策推進のための具体的事業

事 業 名	事業概要（推進担当課）
176 e－ラーニングの実施	不登校児童生徒のe－ラーニングによる教科学習を支援します。 (教育センター)
177 中学校夜間学級の設置	中学校の課程を修了しなかった義務教育未就学者に対して学習機会を提供する「中学校夜間学級」の設置を進めます。 (学事課)

●達成指標

項 目	H20	H21	H22	H27
不登校児童生徒がいる学校でe－ ラーニングを活用している割合	－	－	－	50%

Ⅷ 学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもの成長をサポートする

1 基本施策及び具体施策

(1) 学校・家庭・地域・行政の連携による取り組みの推進

- ①学校改善システムの構築
- ②教育情報の発信
- ③学校・家庭・地域・行政による連携システムの構築

2 アクションプラン

(1) 学校・家庭・地域・行政の連携による取り組みの推進

①学校改善システムの構築

学校が自校の課題を的確に捉え、目標を明確にした上で、学校教育を展開し評価することにより、教育活動の改善を図ります。

また、自己評価、学校関係者評価等を通して、開かれた学校づくりと説明性の向上を図ります。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
178 学校評議員制度の充実	全ての学校に設置している学校評議員について、制度をより拡充させ、学校・家庭・地域の連携を深めつつ「特色ある学校」「開かれた学校」づくりを推進します。 (学事課)
179 学校評価システムの実践研究	実践校を指定し、学校評価の実践研究に取り組み、その成果を広めることにより、本市学校評価の推進を図ります。 (指導課)

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
学校関係者評価を実施している学校の割合	*94%	100%	100%	100%

②教育情報の発信

教育上の課題等を学校・家庭・地域・行政が共通認識し、連携して対応するため、教育情報紙やホームページを通じて、本市の教育施策や各学校の情報を積極的に提供します。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
180 教育広報紙等による教育情報の発信	教育広報紙やホームページなどを通じて、保護者をはじめ、広く市民に対して、教育に関する情報を定期的に提供します。 ・教育広報「教育だより ちば」や子育て支援情報紙「いきいき子育て」などの発行 (企画課)
181 学校情報の発信	学校ホームページ等により、学校の運営方針や教育内容など、学校の情報を積極的に発信します。 (教育センター)

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
学校ホームページの定期的更新を実施している学校の割合	95.6%	100%	100%	100%

③学校・家庭・地域・行政による連携システムの構築

学校教育の充実に向け、学校と家庭、地域が連携して取り組めるよう、行政が中心となって相互の連携に向けたシステムづくりを進めます。

●施策推進のための具体的事業

事業名	事業概要（推進担当課）
182「学校支援システム」（仮称）の整備	教職員が子どもと向き合い、充実した教育活動が行えるよう、地域全体で学校を支援するための組織づくりについて検討を行い、中学校区を基本に学校支援システムの整備を図ります。 [取り組みの内容：例] ・授業支援…NPOちば夢工房による授業支援、学校図書館ボランティアによる支援 等 ・安全支援…セーフティウォッチャー、子ども110番の家 等 ・行事等支援…各種学校行事への参加・支援、クラブ・部活動補助 等 ・生徒指導支援…青少年健全育成活動、学区パトロール 等 ・家庭教育支援…スクールカウンセラー・教員経験者等による保護者への相談活動・助言 等 ・子どもの放課後等の遊び支援…放課後子ども教室、校庭開放 等 [人材の確保：例] ・コーディネーターとして、退職校長・教員・育成委員会委員、家庭教育アドバイザー、子育てサポーター等を活用 ※市教委(含 学校との調整) ・NPOちば夢工房、青少年育成委員会、PTA・保護者会、「おやじの会」等の活用 ※市教委・コーディネーターチーム ・保護者、地域住民(含 高校生・大学生)の活用 ※コーディネーターチーム ・人材バンクの整備 ※コーディネーターチーム (生涯学習振興課・学事課・青少年課)

事業名	事業概要（推進担当課）
183 地域ぐるみの学校安全体制の整備	年度ごとに地域（1中学校区）を指定し、地域との連携の中、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備します。 (学事課)
184 NPO「ちば教育夢工房」（仮称）による支援の推進（再掲）	学校への人的支援を担うNPO「ちば教育夢工房」（仮称）による学校支援を通して、きめ細かな授業や学校教育活動の充実を推進します。 (指導課)
185 「夢・思いやり・チャレンジ基金」（仮称）の設置	学校支援システムの整備・充実をはじめ、ボランティアによるさまざまな教育活動を支援するため、企業や市民からの寄付金等による教育基金の設置を図ります。 (企画課)

●達成指標

項目	H20	H21	H22	H27
「学校支援システム」（仮称）設置地域数	—	—	6 地域	56 地域
NPO 人材の活用学校数（再掲） （上段：小学校、下段：中学校）	— —	30 校 10 校	40 校 20 校	90 校 30 校